

草津栗東行政事務組合告示第4号

草津栗東行政事務組合人事行政の運営等の状況の公表に関する条例(令和4年草津栗東行政事務組合条例第14号)第6条の規定により、令和5年度における草津栗東行政事務組合人事行政の運営等の状況について、次のとおり公表する。

令和6年4月22日

草津栗東行政事務組合管理者 橋 川 渉

## 草津栗東行政事務組合人事行政の運営の状況（令和5年度）

（対象期間：令和5年4月1日から令和6年3月31日）

### 1 職員の任免および職員数に関する状況

#### (1) 職員の任免について

組合の職員は、組合を組織する草津市および栗東市からの派遣職員で構成しています。

#### (2) 職員数（常勤の一般職員）

派遣元	人数
草津市	3人
栗東市	3人
合計	6人

#### (3) 職別人数（令和5年4月1日現在）

職名	人数
事務局長	1人
総括	1人
次席	1人
主査	2人
主事	1人
合計	6人

### 2 職員の人事評価の状況

派遣職員で構成されているため、人事評価は実施していません。

### 3 職員の給与の状況

#### (1) 一般職員の給与の状況

職員の給与については、派遣元の市の規定に基づき派遣元が支給し、その経費は組合が負担しています。

人件費の負担額

負担額	対象職員数
52,748,042円	派遣職員 6人

(2) 特別職の報酬の状況

区分	報酬額
監査委員	日額 5,000円
公平委員会委員	日額 5,000円
行政不服審査会委員	日額 5,000円
情報公開・個人情報保護審議会委員	日額 5,000円
(仮称) 草津栗東火葬場整備 ・運営PFI事業者等選定委員会委員	日額 5,000円

4 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 職員の勤務時間

勤務時間	1週間の勤務時間	開始時刻	終了時刻	休憩時間
	38時間45分	午前8時30分	午後5時15分	正午～ 午後1時00分
週休日	勤務時間を割り振らない日（日曜日および土曜日）			
休日	国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日 および草津栗東行政事務組合の休日を定める条例（令和4年条例第1号） 第1条第1項第3号の規定による12月29日から1月3日までの日			

(2) 年次有給休暇の取得状況

総付与日数 A	総取得日数 B	対象職員数 C	平均取得日数 B/C	取得率 B/A
120日	110日	6人	18.3日	92%

(3) 時間外勤務の状況

時間数	延職員数	1人あたり月時間数
1,242.75時間	6人	17.26時間

5 職員の休業に関する状況

該当者なし

6 職員の分限および懲戒処分の状況

組合と派遣元の市が協議して、派遣元の市が行います。  
処分該当者なし

7 職員のサービスの状況

営利企業従事許可を受けているもの 0人

8 職員の退職管理の状況

派遣元の市の例によります。

9 職員の研修の状況

派遣元の市で実施しています。

10 職員の福祉および利益の保護の状況

(1) 福利厚生事業の状況について

派遣元の市で実施しています。

(2) 共済制度

派遣元の市で実施しています。

(3) 公務災害・通勤災害の認定件数

公務災害	通勤災害
0件	0件

11 公平委員会の報告事項

(1) 勤務条件に関する措置の要求の状況

該当なし

(2) 不利益処分に関する審査請求の状況

該当なし